

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1751580182		
法人名	医療法人社団 同朋会		
事業所名	グループホーム あじさい		
所在地	石川県羽咋郡志賀町仏木ク15-20		
自己評価作成日	平成26年11月20日	評価結果市町村受理日	平成27年2月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 寺井潔ソーシャルワーカー事務所		
所在地	石川県金沢市有松2丁目4番32号		
訪問調査日	平成26年12月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『利用者様一人ひとりが安心して住み慣れた地域で、最大限の力を発揮しながら“その人らしい暮らし”が送れるよう支援する』ことを運営理念に掲げています。【ゆ・と・り=ゆっくりと・ともにに支えて・りかいする】を行動指針とし、「自分の家で家族と共に安心して、笑顔で幸せに生活している」そんな気持ちになれる様なグループホームにしたいと思っています。
同一敷地内に診療所(兼医師自宅)・介護老人保健施設があり、24時間365日、医療との連携が整備されています。併設老健と協力し、様々なイベント(夏祭り、季節行事、風船バレー大会、介護教室等)も行なっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同一敷地内に、老健、診療所、デイ等いくつものサービス事業所を持っている。そのため、デイに通っている人がグループホームに遊びにきたり、グループホームの利用者が老健に入所している利用者に面会に行ったりして昔からの関係が保たれている。地域交流としては地域の高齢者の集まりである「そくさい会」に参加して体操などを楽しんだり、老人会の缶拾いにも参加している。おやつや日用品の買い出しに近くのお店へ利用者と一緒に出掛けている。毎年開催している納涼祭には地域の人たちやボランティアが大勢参加してくれている。
誕生会がある月には、事業所より本人へ花束が贈られ、その花はリビングに飾られている。また、リビングなどを清潔に保つため、利用者と職員と一緒に掃除をし、清潔で居心地がよい共用空間になるよう心がけている。リビングはゆったりとし、畳スペースもあり、ソファも置いてあり、のんびり過ごすことができる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を事業所内に掲示すると共に、従業員が日頃記入する記録用紙等に明示し、周知徹底を図っている。日常的に理念について話し合いながら方針や目標を具体化し、日々の実践に繋げている。	管理者は、新入職員が入ってきたときにはミーティング時に理念について説明をしている。法人全体でも初任者研修の中に理念についての時間が盛り込まれている。事業所内や職員各自のロッカーの前に貼り出されている。26年度の目標は「地域社会への貢献」となっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、地域の敬老会にお招きいただいている。又、各地区のそくさい会に参加・寺の法事に出かけお参りさせていただいたり、近所の公民館での催し物の案内をいただき出掛け、そこで地域の方との交流をも図っている。	地域の高齢者の集まりである「そくさい会」に参加して体操などを楽しんだり、老人会の缶拾いにも参加している。おやつや日用品の買い出しに近くのお店へ利用者と一緒に出掛けている。毎年開催している納涼祭には地域の人たちやボランティアが大勢参加してくれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設老健と合同の家族介護教室を年に2回開催している。又、法人職員が地域住民の要望により、公民館で認知症に関する勉強会を開催する等、理解や支援方法を啓蒙する活動を実践している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	各地区の区長・民生員・ボランティアの方々等の参加により2ヶ月に1回の会議を開催し、そこでの意見交換でサービス向上に活かされている。	区長、町職員、ボランティア、家族等の参加があり、ホームの活動報告、ヒヤリハット、感染症予防についての勉強会等が行われ、質疑応答、意見交換が行われている。昨年の開催回数は5回であったが、本年度はすでに4回開催している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議などを通じてアドバイスを受けている。困難事例等があれば地域包括支援センターと連携し、解決を図っている。	町が事務局をしている志賀町グループホーム連絡会に参加して様々な活動を行っている。今年度は6月に施設見学や意見交換、9月には外出支援についての調査と施設見学を行い交流、連携を深めている。事故があった場合には速やかに報告している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年、法人内勉強会で拘束廃止について学習する機会を設けている。拘束廃止の宣言を掲げ、身体拘束のないケアを実践している。又、言葉による拘束・行動制限がないよう努めている。	倫理綱領の中に、倫理綱領に反する具体的な行為として身体拘束の具体例を記載し、身体拘束をしないケアに努めている。ミーティング時に研修を行うとともに、プライバシーマニュアルも毎月チェックして言葉による拘束の予防にも注意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者の虐待防止について研修を行っている。今後も継続的に研修を実施し、高齢者の尊厳に配慮したサービスの提供に努めていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度についてのパンフを事業所に掲示している。実際にそれらの制度を活用した経緯がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い理解・納得いただいているからの契約となっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見は日々傾聴するよう努めている。家族とは面会時に気軽に意見をいただけた関係づくりに努めている。年に1回、無記名の家族アンケートを実施し、意見を汲み取るよう努めている。	意見箱の設置があるが、特に意見は寄せられていない。苦情の体制も整備され周知されているが、大きな苦情は寄せられていない。家族来訪時に、できるだけ面談できる時間を多くとり、意見を聴取し、家族の要望に対し前向きに答えることを心掛けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中でも随時、職員のアイデアを活かすよう努めている。事業所で毎月1回、職員ミーティングを開催し、職員の意見・提案を集約している。	管理者は、職員と同じシフト勤務であるのでいつでも意見や提案を受けている。代表者とは毎日の申し送り時に、職員は顔を合わせている。また、利用者が受診するときには直接話をする機会があり、いつでも意見、提案をすることができる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時は併設老健にて、認知症ケアに関する研修を十分に行なっている。採用後も併設老健の勉強会(毎月1回)に参加するよう努めている。法人内で生涯学習認定制度を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人内の勉強会を通じ、サービスの質の向上を図る取り組みを行っている。又、町内のグループホームでの会合を1回/3ヶ月に開き、ホーム内の見学・意見交換・悩み事等を話し合いサービスの質の向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に老健支援相談員と共に訪問し、利用者の要望を傾聴するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応を望まれた場合対応したい。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ゆったりと利用者につき添い、傾聴しながら気長に対応している。野菜・花の苗植えや梅干作り等、利用者に関わる場面作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と共に利用者の暮らしを支援できるように、出来るだけ面会していただき、又、一緒に外出していただけるように努めている。(受診・散髪・買い物・外食等)		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	大切にしてきた馴染みの人(家族・友人)や場所(自宅・理髪店・行きつけの店・寺)等の関係が途切れないよう支援に努めている。	利用者の個別の希望にこたえて、なじみのお店にほしいものを買に出かけることがある。「そくさい会」に参加することで昔からの友人と会い、交流できている。ドライブがてら、自宅へ出かけたり、家族と一緒に墓参りに出かける人もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ソファに座り昔話を聞かせたり、日光浴をしている人が他の方を誘って一緒に座り談話したり、具合が悪く病院受診した人を気遣ったりと、良い関係が築かれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	出会いを大切にしており、入院時等にはアフターフォローに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時に、本人・家族の方に思いや希望を聞き、本人の「思い」を共有し実現できるように努めている。又、困難になった場合は、職員同士で意見を出し合い、話合っている取り組みをしている。	利用者のいつもと違う行動に注意して、思いをとらえるように努めている。利用者ひとり一人の行動パターンを把握し、落ち着きがない時にはトイレかな?と推測し対応している。排便の状況も不穏につながるので排泄チェックをしながら、排便のコントロールも行っている。また、家族からの情報も活用しながら本人本位の検討をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前までの生活歴・馴染みの暮らし方・サービス利用の経過等を本人や家族の方から情報をいただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の伝えたい事をしっかり受け止め、心身状態、有する能力等の現状を総合的に把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人本位の計画となるよう、利用者一人ひとりの出来る事・得意な事・好きな事を重視した介護計画となるよう努めている。毎月、全職員によるミーティングでモニタリングを実施している。	ミーティング時に全員でアセスメントをして計画作成担当者が介護計画を取りまとめている。介護記録は計画の2表の番号に従い記載されている。毎月の記録時にモニタリングを行い、大きな変化がなくても1年で計画は更新している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全員の記録があり、申し送り表や申し送りノートにより情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の老健、居宅介護支援事業所とも連携し、多機能性を活かした柔軟な支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	出来るだけ門戸をオープンにして、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等の支援を受けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の理解を得て、法人医師がかかりつけ医となる事が多い。同一敷地内に診療所兼医師の自宅がある為、24時間の医療連携が整備されている。	同一敷地内に協力医療機関があるので、利用者の多くは協力医療機関がかかりつけ医となっているが、従前のかかりつけ医の人もいる。通院の場合、家族送迎となるが、受診時に簡単なメモで情報提供したり、必要な時にはサマリーを作成し渡している。家族送迎できない人には、事業所が対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一敷地内の診療所看護師・老健施設の看護師と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療を支援をしている。(毎朝、老健で昨日の申し送りをしている)		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に訪問し、容態確認をしながら老健相談員と共に対応し、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の「出来ること・出来ないこと」を家族に説明している。重度化の際は、法人医師や家族、関係者等を交えて十分な協議を図っている。	介護のみで対応できることには限界があるので、看取りの場合早めに対応できる施設を探すことが多い。協力医療機関の病院への入院や老人保健施設への入所が具体的な対応となる。しかし、過去には入院し、同一法人の老健へ入所後、グループホーム再利用となった事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時は併設の診療所の医師又は併設老健の看護師も駆けつける。マニュアルは作成されているが、今後も継続的な訓練が必要である。月一回のミーティング時にも確認しあっている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	同一敷地内に診療所(=医師の自宅)がある。緊急時には併設老健看護師のバックアップ体制が整備されている。職員全員が緊急時に対応できるよう定期的な訓練の機会を老健での勉強会やミーティング時に設けている。	「緊急時対応マニュアル 家族の連絡」として、事故対応及び災害時マニュアルがファイル化されている。今年の5月1日のミーティングで職員へマニュアルの周知を行っている。また、今年の取り組みとして、8月から9月にかけて、6名の職員が消防の救急救命講習を受講した。10月には、AEDの講習会にも参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	同一敷地内に法人の診療所・介護人保健施設がある。協力医療機関・協力歯科機関とも契約を交わし、必要時のバックアップ体制が整備されている。	協力医療機関は、同じ敷地内にある医院である。定期受診や緊急時の連絡など密に連携している。バックアップ施設は、隣接する老人保健施設である。利用者に変化があった場合に連絡を入れ、助言をしてもらったり、たまに直接対処してもらうこともある。この他、栄養面のアドバイスや行事への参加など密に連携している。また、利用者の一人が、老健へ面会にも行ったりしている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤は1ユニットの為、1人で行っているが、併設老健施設との協力体制が確保されている。近隣職員の応援体制も連絡網により整備されている。	老健が隣接され、協力医療機関も同一敷地内にあるので、夜間急変した事があれば、医師や看護師にすぐ連絡が取れ指示や応援が得られる体制となっている。この1年の夜間帯に、救急車を呼んだことはないが、もしも救急車を呼んだ場合は、近くの職員が応援に駆け付け、夜勤者が救急車に付き添うことになっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災での避難訓練はされるが他の災害時の訓練はできていない。推進会議等で意見を出し合ったりするも訓練までには至っていない。今後の課題でもある。	同一敷地内の老健や医院と合同で10月に、消防署立ち会いのもと避難訓練や消火訓練などが行われている。今年度中にもう1回、ホームとして災害訓練を実施予定である。消防の設備点検は、今年度は6月と12月に実施されている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時マニュアルを整備している。スプリンクラー・火災通報装置・火災表示機は設置済みである。今後、リストに基づく非常食の準備が必要である。	「緊急時対応マニュアル 家族の連絡」とし事故対応及び災害時マニュアルがファイル化されている。5月1日のミーティングで職員へは周知を行っている。見直しは必要時に随時行っている。非常食については、3日分の献立も作成されており、老健の備蓄と一緒に保管されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇研修を年に1回実施し、高齢者の尊厳に配慮した応接対応に努めている。プライバシー保護マニュアルを整備し、配慮する場面を具体的に説明し、実践している。	各職員2か月に1回、プライバシー保護自己チェックを行い、利用者の尊厳を守った支援を継続して取り組んでいる。トイレ誘導は耳元で小声で話し、見られたくないことはカーテンやつい立てで隠すなどの対応を心がけている。申し送りは事務所で行い、個人的な事が利用者に聞こえることがないように配慮している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を表せるように働きかけたり、表現が出来ない方でも、昔してきた些細な仕事でも、自分が出番となる場面を見つけられるように支援している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常に利用者様一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを守り、自然に過ごせるよう希望にそって支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出掛ける時などに着て行く服を一緒に選んだり、散髪や髪染めを家族に依頼したり等とその方の希望に副うように支援している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立や食材選びは委託業者の管理栄養士が行っているが、利用者様一人ひとりの得意な事を活かし、一緒に準備(皮むき、下ごしらえ等)や後片付けを行っている。	献立は、老健の管理栄養士が作成し、食材も老健と一緒に購入している。利用者のその日の状態に応じて、少しメニューに工夫を加えたりしている。利用者にはできることを手伝ってもらい、食事中は介助や見守りを行い、味を聞いたり会話が弾むような声掛けをし、食事が楽しくなるよう配慮している。また、時々弁当を取ったり、外食したりもしている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を記録し、個々の状態を把握している。栄養面では併設老健の管理栄養士に随時相談し、バックアップしてもらっている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを支援するよう取り組んでいる。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用い、一人ひとりの排泄パターン・習慣を把握している。ホームとして気持ちよくトイレで排泄できるよう支援している。	利用者全員を対象に、排泄チェック表を作成している。入居している方の表情や動作を観察し、「落ち着きがないな」と思ったら排泄チェック表を確認し、タイミング良い声かけで、失敗することなくトイレで排泄できる支援を心がけている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	さつまいもやバナナ・水分の摂取・運動・腹部マッサージなど行っている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	面会の多い土曜日、日曜日以外は一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	最低週2回は入ってもらうように支援している。入浴は、自分の好きな温度で、可能な限り満足するまでゆっくりと浸かってもらうようにしている。職員との1対1になる時間なので、本人の普段思っていることを聞いたり、コミュニケーションの時間にもなっている。この他、ゆず湯、菖蒲湯、入浴剤を使うなどし、入浴を楽しむことができるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝の日光浴や散歩、短時間の昼寝、ラベンダーの匂い袋など取り入れ、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎日の記録表ファイルの中に服用中の薬の内容シートを閉じて理解出来る様にしている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の支度、自室・フロアの掃除、ゴミ出し、テーブル拭き、シーツ交換、園芸、草むしり、洗濯物干しやたたみ、新聞を読む、裁縫、編み物、近所へ散歩、お参りなど行っている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物、老健の利用者様への面会、散歩やドライブなど個々の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。又、家族様の協力を得てお墓参りや買い物等に出掛けている。	気候の良い時期は、散歩やドライブなどで外出している。また、個人的に欲しいものなどがあれば、個別に買い物に出かけたり、家族が連れて行くことができない方へは、職員と一緒に理髪店へ行ったりもしている。また、地域での催し物である寺の法事や敬老会、そくさい会、シルバーセンターの歌や踊りを見に出かけたりもしている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持ちたい利用者様の家族様と相談してお金を所持している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話や手紙のやり取りは出来るようにしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム前でプランターによるガーデニングを行い、季節感を感じていただけるよう努めている。畳コーナーやゆったりできるソファ、日光浴が出来る場所にベンチや一人でゆっくりできる椅子を設置し、居心地よい空間となるよう努めている。	誕生会がある月には事業所より本人へ花束が贈られ、その花はリビングに飾られている。また、リビングなどを清潔に保つため、利用者と一緒に掃除をし、清潔で居心地がよい共用空間になるよう心がけている。リビングは畳スペースやソファがあり、のんびり過ごすことができる。ホームの中や外にあるベンチでは、気候の良い時期や天気の良い日に、音楽を聞きながら日向ぼっこをして、くつろいでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆、思い思いの場所で自由に過ごされている。日光浴が好きな方には日当たりの良い場所に椅子を設置している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族にはなじみの持ち込んでいただけるよう説明している。引き出し、好きなぬいぐるみ、家族の写真や大事にしていた置物等を持ち込んでいただいている。	居室には家族の写真や誕生会の写真が飾られている。この他、馴染みの物は持ち込んでもらうように家族には話している。使い慣れた棚、毛布、枕、ぬいぐるみなどを持ち込んでいる方もいる。居室の床はじゅうたんで、窓には障子を取り付けられてある。家具などの配置は本人の意向を聞きながら、安全に本人の動線が確保できるように配慮している。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要な場所に手すりを設置したり、職員側で安全に配慮しつつ、自立した生活が送れるような造りとなっている。		